

社会福祉法人真心会行動計画(第2期)

当法人では職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするために、取り組みます。

1.計画期間 平成27年4月1日～平成31年3月31日 4年

2.内容

目標1: 男性職員の出産支援休暇(子どもの出生時に取得できる3日間の特別有給休暇)の取得率を80%以上にする。

【対策】

- 平成27年06月～
社内掲示板にて、制度の周知徹底、利用促進を行う。
- 平成27年07月～
管理職に対して、男性職員が出産支援休暇を取得しやすい環境を整備するよう指導する。対象となる職員に対して、制度の説明を随時行う。